第3号様式

令和3年度 第2回 高根台公民館運営審議会会議録

１　開催日時　　令和3年6月16日（水）午前9時30分～午前11時10分

２　開催場所　　高根台公民館　3階　第１・２・３集会室

３　出席者

(1)委員　　本木委員長　泉谷副委員長、則松委員、松本委員、丹羽委員、上野委員

(2)事務局　　高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、
高根台公民館館長補佐

４　欠席者　　今野委員

５　議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由

公　開　　(1) 令和3年度　公民館事業報告（4月1日～6月15日）

(2) 令和3年度　公民館事業計画（6月16日～9月14日）

非公開　　(3) 社会教育関係団体の継続・新規登録申請について

※　船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審査することから、同条例第26条第2号に該当するため

６　傍聴人　　なし

７　決定事項　　(1) 令和3年度　公民館事業報告（4月1日～6月15日）　承認

(2) 令和3年度　公民館事業計画（6月16日～9月14日）　承認

(3) 社会教育関係団体の継続・新規登録申請について　承認

８　議事　　次ページへ

９　資料・特記事項　　次回　令和3年9月15日（水）午前9時30分から

１０　問合せ先　　高根台公民館　電話047-461-7061

令和３年度 第２回 高根台公民館運営審議会

議事録

日　　時　　令和３年６月１６日（水）
　　午前９時３０分～１１時１０分
会　　場　　高根台公民館　第１・２・３集会室

午前９時３０分　開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和３年度第２回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、今野委員が都合により欠席されております。

傍聴人はおりません。

本日の審議会は、７名中６名のご出席をいただいておりますので、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第３項の規定によりまして、過半数以上の出席がございますので、この会議は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

それでは、議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第２項の規定により、委員長が議長となります。本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

それでは、会議に先立ちまして、今期の書記につきましては、今野委員にお願いしておりましたけれども、今日、所用でどうしても今野委員がご欠席ということで、則松委員に今日の書記はお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議なし）

○本木委員長

則松委員、よろしくお願いをいたします。

○則松委員

はい、よろしくお願いいたします。

○本木委員長

それでは、今日の議題としては、既にレジュメでご案内のとおり、４月１日から６月 15 日までの事業報告、それから、６月 16 日から９月 14 日までの事業計画、そして、非公開として、社会教育関係団体の継続・新規登録の申請です。それが、今日お配りしているこれであります。

議題そのものはコロナで大分活動そのものが自粛されておりますので、事業報告と事業計画については、既にお目通しのとおり非常に少なくなっております。その代わりと言っては何ですが、年度当初には新規登録者の審議というのがありますので、そちらのほうで時間を取るのではないかと思います。事業報告等を効率的に進めさせていただきたいと思いますし、船橋市の方針として、会議はできるだけ少なく、開催時間はできるだけ効率的にやって短い時間でとなっております。本日は、11 時 30 分の予定となっておりますけれども、進行の効

率化を図りながら短い時間で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますが、4月1日から6月15日までの報告事項を各公民館からそれぞれお願いしたいと思います。まず、高根台公民館からよろしくお願いをいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館です。令和3年4月1日から6月15日の事業報告について、説明いたします。

まず、青少年、「ふなばしハッピーサタデー事業」です。こちらにつきましては、そば打ち体験ということで小学生を対象に実施いたしました。例年、調理体験というのは非常に人気のある事業で、今回の講座につきましても、募集開始からすぐに定員に達するというような人気ぶりでした。こちらは感染症予防対策を十分に行って、参加された小学生が楽しそうに体験する姿が見られました。

続きまして、成人です。「短歌入門講座」になります。こちらについては、昨年度に予定していたものが中止になり、今年度、新たに6回ということで計画したものです。うち3回実施いたしました。こちらは当初応募のあった方が参加され、1回、2回、3回が終わりました。ぜひ私ども公民館としては、サークル化になるといいなという希望がございますので、半分終わり、参加された方々からそういうご意見が出てくるとうれしいと思います。ちなみに、6月9日ですが、参加者数が空欄になっています。合計が15、男が2、女が13です。加筆のほうをお願いいたします。

続きまして、「スマートフォン使い方講座」です。3回のうち2回実施いたしました。こちらにつきましては、現在、生涯学習部において策定しております「生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）」により、新しい時代の学び方の在り方としてオンラインによる学びと対面による学びの組み合わせによって、学びはさらに豊かになるものと考えたものでございます。それに当たりまして、世代や地域等により、デジタルデバイド（情報格差）が生じないよう、情報活用能力を習得できるような学習機会を充実させることを必要とし、複数回各館で行っている事業になります。

また、基幹公民館5館につきましては、5月26日から11月30日の間、基本操作やインターネット検索方法など、ちょっとした質問に答えるサービスとして、スマホコンシェルジュというものを試行的に配置しております。

ちなみに、私も補佐もこのバッジをつけているのですけれども、スマホコンシェルジュということで、来館された方にちょっとした疑問に答えているというような状況でございます。初日の26日には朝から10名近く並んでしまって、やむなく社会教育課の職員に来ていただき、午前中はほぼ座らないでそちらの対応をしていました。とても一生懸命学ぼうとするご高齢者の方の姿勢や要望に、少しでも応えたいという気持ちで取り組んでいます。今日も朝一人来ていましたけれども、これが続けていければと思います。

特に高根台、中部地区におきましては、市の情報を得るための手段として、インターネッ

トで検索するという機会が非常に低い地域になっております。紙ベースであったり、公民館窓口で聞くとか、そういうような状況ですので、この講座等を機会にスマホなどＩＴ機器の利用が高くなることを期待しております。６月 10 日（木）の人数も空欄になっております。こちらについては、参加者合計 15 です。男が４、女が 11 となっております。

続きまして、「在宅勤務者のためのストレッチ体操」ということで、これもコロナ禍において今年度初めて実施している事業です。５回のうち２回実施いたしました。当初、働き手である比較的若い世代をターゲットに狙ったのですけれども、参加される方はご高齢の方もいらっしゃいました。当然、在宅勤務しているということは確認しているのですけれども、両日とも一桁の参加と、やや寂しい状況でございます。さらにこちらからＰＲ等々していきたいと考えております。

高齢者事業につきましては、「ゆりの木大学」、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、無事に滞りなく進めることができました。

その他の「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」です。こちらにつきましても、今年度初めての開催で、子育て世代の保護者とお子様が参加して、特に保護者の方々、子育てを通して参加された方々と情報交換を行う機会が持てるなど、とても有意義な講座でございます。また、以後、年７回予定しておりますので、少しでも子育てに対する不安などの解消になる場にしていただければと思います。

続きまして、「社会教育関係団体登録説明会」です。こちらにつきまして、公民館によっては書類の配付で登録申請を集めるという館もございますが、高根台公民館では、密を防ぐため２部に分けて実施させていただきました。このコロナの関係で、団体との関係が希薄というか、コミュニケーションが取れていないという状況がございましたので、直接団体の皆様のご意見を聞く、また、公民館の状況を伝える場として有意義であったと思います。

最後に「公民館報の発行」です。こちらにつきましては、今日お配りさせていただいております資料の中に入っておりますので、どうぞご覧いただければと思います。

ちょっと早く終わりますが、高根台公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

では、引き続きまして、夏見公民館、どうぞ。

○夏見公民館長

夏見公民館でございます。事業報告を申し上げます。

まず、青少年から申し上げます。「ふなばしハッピーサタデー」、こちらは５月８日（土）に行いました。チラシのほうは夏見台小学校、八栄小学校の１年生から３年生に配布をいたしました。参加人数は記載してございますとおり、男の子６人、女の子 13 人の 19 人でございました。

次に、成人のほうを申し上げます。「夏見文学講座『太宰の愛したまち船橋』」、こちら全３回の講座です。第２回まで終わっております。申込みの当初から大人気でございまして、お電話いただいても「もう終わってしまったんです。申込みはいっぱいになっちゃったんです」と、お断りをかなりさしあげてしまった事業でございます。講師の方も、観光協会役員でもあるのですが、船橋に住んでいた際の太宰について、作品のみならず私生活などいろいろな角度からお話をしていただきました。太宰ゆかりの玉川旅館閉館についても多くのお話を聞けております。

次に、「はじめての古文書講座」についてお話しいたします。当公民館といたしましても初めての試みでございました。こちらも実は募集をかけたところ、すぐいっぱいになってしまいまして、お電話でかなりお断りをしたという経緯がございました。評価のほうにも書いてございますとおり、入門編として郷土資料館と計画を練って開催したものでございます。実際に夏見地域に残っている古文書を通して学ぶことで、なれ親しんだ地域の歴史的背景に関し、情操を深められる新鮮な機会になったようでございます。夏見にゆかりのある資料を講師がかなりそろえてくれまして、それを見ながらだったので、なかなか実感の湧く講座になりました。

また、「読めた人いらっしゃいますか」とか、講師がところどころで皆さんに聞いてくださって手を挙げたりとか、そういう講師とのやり取りもなかなかほのぼのとした感じでよかったです。参加者の方からも帰りがけに、「またこれやらないんですか」という声をかなり私も聞きましたので、ぜひとも、今後も前向きに同様の古文書講座を開催していきたいと考えております。

「防災講座　自然災害から自分と家族を守るための防災知識」です。こちらも全３回の講座で、２回まで終わっております。６月 12 日の参加者数が今空欄になっておりますので、数を申し上げます。12 人の参加で、男性７人、女性５人でございます。今年度は防災に関する知識を学び、ワークショップや、備品を使ってみる実践の３回の講座でございます。初回は気象予報士による新しい気象用語や昨年の台風による千葉県被害の様子と個人での対策、船橋市や夏見地区の気象的特徴などについてお話をいただきました。12 日の講座は、船橋市のハザードマップを基に、自分や家族の避難について時系列で想定する「マイタイムライン」の作成作業などを行いました。３回目は６月 19 日に予定をしております。

次に、高齢者事業です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらも皆さんにご参加いただいて、２回目まで終わっております。

次に、「夏見寿大学・前期」、こちらも２回目まで終わっております。かなり皆さん集中してお話を聞いてくださって、お役に立てた講座になったのではと公民館のほうでは思っております。６月 10 日の人数が抜けておりました。34 人参加です。男性 10 人、女性 24 人ということでございますので、よろしくお願いいたします。申し訳ありません。

次に、「介護予防教室」に参ります。こちらも全５回のうちの２回まで終わっております。

その他のところで、「公民館だより『なつみ』発行」です。こちら５月に発行いたしました。皆様のお手元に配付させていただいているとおりでございます。「ちいき新聞」への折り込みということで、9,780 部配布をいたしました。

夏見公民館からは以上でございます。

〇本木委員長

「介護予防教室」の６月の人数は……。

〇夏見公民館長

６月９日の「介護予防教室」、人数が 10 人で、男性１人、女性９人でございます。申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

〇本木委員長

引き続きまして、高根公民館どうぞ。

〇高根公民館長

高根公民館の令和３年４月１日から６月 15 日までの事業報告を申し上げます。

まず、青少年事業です。５月 15 日の「ふなばしハッピーサタデー事業」は、ぎりぎりまで人が集まらず気を揉みましたが、何とか５人集まり開催いたしました。次回は広報を工夫したいと思います。

続きまして「青少年向け卓球開放」は、新型コロナウイルス感染症に伴うまん延防止等重点措置のため実施を見合わせていましたが、６月５日から開始いたしました。初回から参加者が２組おりましたので、まずは順調な出だしとなりました。

次の「空き部屋開放事業」は、初日の火曜日から平日にも関わらず利用者がおり、幸先がよいと思っていたところ、次の日曜日には１日で延べ 10 人の参加がございました。現時点で全員中学生であり、高根公民館周辺には自習をする環境が乏しかったのだということをちょっと感じております。これは住民ニーズをうまく引き出せた事業になるかもしれませんので、注目していきたいと思っております。６月 15 日現在の参加者数は延べ 18 人、男性 12、女性６となりましたので、申し訳ございません、訂正をお願いいたします。昨日は県民の日でお休みだったので、参加者がちょっと増えております。

続きまして、成人向け事業です。「健康体操講座」は、令和３年度に掲げた重点目標の中で、「（２）地域の特性・住民のニーズを把握し、現代的課題や地域課題に対応した事業を展開し、学習の機会と交流の場を提供する。また、様々なライフステージに応じた事業を展開し、日常生活の充実や向上を図る」というものに基づき、今年初めて開催した事業です。初回は、残念ながら３名の欠席者がおりましたが、男性も参加してくださっているので、次回に期待しております。６月 12 日の参加者数は、トータルで 14、内訳は男性２人、女性 12 人です。記載をお願いいたします。

続きまして、高齢者向け事業です。「高根寿大学」は、毎年開催事業です。５月と６月の開催状況は記載のとおりとなっております。「高根寿大学」の６月９日の参加者数は、トータルで 36 人、男性 12 人、女性 24 人となっております。記載をお願いいたします。めくりまして「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」も毎年開催事業です。５月と６月の開催状況は記載のとおりとなっております。

続きまして、その他事業です。こちらは、地区社協との共催事業だったのですが、「ふれあいサロンほほえみ」、「子育てサロンすくすくひろば」」、「高根・金杉地区グラウンドゴルフ大会」につきましては、いずれも中止となっております。

続きまして、「社会教育関係団体登録説明会」については、記載のとおりです。

館報につきましては、今回の資料に一部同封させていただいておりますので、ご確認ください。こちらは 6,800 部数の印刷を予定しておりまして、町会・自治会を通して各戸に配布する予定でございます。

高根公民館は以上です。

〇本木委員長

ありがとうございました。

新高根公民館、よろしくお願いいたします。

〇新高根公民館長

新高根公民館の４月１日から６月 15 日までの事業報告をいたします。

まず、お手元にお配りしました青少年の部「ふなばしハッピーサタデー」、人数のご記入をお願いいたします。総数 19、男 10、女 9 です。これは 6 月 12 日、先週の土曜日に初めての回ということで開催いたしました。当初ずっと、公民館事業関係は昨年もそんなにできていませんでしたが、今回、待ちに待ったというか、館区内の３小学校のほうにお配りしまして、定員 20 名のところ 21 名の募集がありました。結果的にはどうしてもということで２名ほど欠席になってしまったのですが、数字のほうはそのような結果になっています。まだ残り９回ございます。

「おはなしの部屋」の内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、高齢者の部です。「新高根福寿大学」、「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」、また、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、健康づくり課が開催する内容のものを開催いたしました。

福寿大学につきましては、やはりコロナ禍ということだったので、今年は定員 50 名ということで、かなり縮小しました。例年ですと 200 名近い参加の申し込みがあるのですが、各老人クラブさんを通じまして、50 名ということで募集を切らせていただきました。ただ、それでもその人数を超えるほどの参加者数がございました。今回初めて１回目の開催なのですが、やはり皆さんご自宅といいますか、家にいる方が多かったこともあります。また、新高根館

区ですとかなり体を動かす講座に人が集まる傾向がありましたので、福寿大学のほうでも１回目については、オレンジガーデンさん、地域包括支援センターの方々のご協力を得て、健康体操ということで、まず、体を動かすことをやりました。数字的には、お手元にお配りした内容になっております。

その次の「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」、これはシルバーリハビリ体操の本課でやる内容そのものを、公民館バージョンとして手がけているものです。健康づくり課のほうと、隔月でお互いにやっていきましょうという話がぎりぎりまで決まりませんでした。今回、初回は５月 18 日ということで、決まったのが本当に直前だったものですから、周知のほうがなかなか間に合わなくて、実質的には参加者もご報告したような形で少なかったです。次回、７月に「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」のほうは開催予定ですが、こちらのほうでは多数の方が参加していただけるよう、周知等を図ってまいりたいと思っております。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」については、定員 30 名。昨年 20 名だったところを今年は 10 名増やされました。９時 50 分と 11 時の２回に分けた形で開催されております。それぞれ 30 名ずつの定員ですが、お手元にお配りしたようにかなり方々の参加がございます。

最後にその他ということで、「社会教育関係団体研修会」、こちらについては各館と同じですが、５月７日に実施をいたしました。うちは 65 団体の社会教育関係団体の登録がありますが、参加者数は 44 団体という形になっております。不参加だったところにつきましては個々に対応しまして、もう既に今年、本登録の年ですが、書類のほうも全団体提出が終わりまして、審査のほうも終了した次第でございます。

新高根公民館としましては以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

以上で４月１日から６月 15 日までの事業報告、各公民館の状況をご報告いただきました。ご質問、ご意見おありでしょうか。

久しぶりで男性のほうが多い事業がありましたね。夏見公民館の「はじめての古文書講座」、公民館の活動は女性の方が多くて男性の参加がなかなか少ないんだけれども、さすがに古文書は男性が多かったですね。そんなに評判が良かったですか。

○夏見公民館長

そうですね。申し込みの段階からもう殺到するような感じで、「申し訳ありません。もういっぱいになっちゃったんです」と、かなり電話を切っている姿を私も見ています。実際も見た目で確かに男性が多いんです。ふだんと違うねという感じがありました。ああいうのは男性の方がお好きなんでしょうかね、意外な感じが私自身はしておりましたが、男性の方にかなり受けがいい講座でございました。

○本木委員長

うちの孫が大学院で国文科なものだから、それをやっているんだけれども、話を聞いても私は全然興味が湧かないというか、駄目です。

平井信行さんという気象予報士は……

○夏見公民館長

テレビに出ていらっしゃる……

○本木委員長

そうでしょう。それで参加者が 13 人。実は、私どもも船橋の自治会連合会で、行政と共催でしたが、防災フェアを、去年ができなくて一昨年だったか、その前でした、文化ホールに呼んだんですよ。いっぱいだった。あの平井さんじゃないかなと思って。それにしては参加者が 13 人というのはもったいないなと思って。

○夏見公民館長

もったいないですね。実際、「少人数でものすごく贅沢な講座でしたね」ということをおっしゃった参加者の方もいらっしゃいました。私どもも館報を、普通の大手の新聞社に折り込みを頼むよりも、「ちいき新聞」という、よりきめ細かく入れてくださるところに折り込んでもらうように頼んでやってもらったんです。その館報の裏面が「防災講座」ということで、平井さんが第１回目ですよというご紹介をして、ぜひお待ちしておりますということでＰＲをさせていただきました。ホームページのほうにも掲載をしましたし、公民館のほうにも「防災講座募集中」ということで大きめの貼り紙をしたりしましたが、力及ばずということでそこにとどまってしまいました。

○本木委員長

そうですか。テレビに出ていておなじみの平井さんですものね。お話も上手だし面白いし。そうですか。惜しかったですね。

○夏見公民館長

もう少しいいＰＲの仕方があればということで模索はしておりますので、ぜひお知恵をお貸しいただきたいと思います。

○本木委員長

その事業計画を審議するのは、コロナで中止になってしまったんでしたか。今、私どもはこの報告を受けて、あれ、平井さんが来たんだなというふうに思ったのだけれども、この審議会ではやりましたか。

○夏見公民館長

前回もお話しさせていただきました。

○本木委員長

そうでしたか。

○夏見公民館長

さらりと出していたので……

○本木委員長

もうちょっと私どもも努力すればよかったですね。

○夏見公民館長

すみません。

○本木委員長

そうですか。分かりました。

ほかにございませんか。どうぞ。

○松本委員

高根公民館ですけれども、「健康体操講座」ということで、ヨガは前からやっていましたかしら。結構人数が集まって、盛況なような感じがしましたけれども。

○高根公民館長

こちらの「健康体操講座」ですか。

○松本委員

３Ｑ体操とヨガというので、公民館としては結構人数が集まったのではないかと思いますけれども。

○高根公民館長

そうです。おっしゃるとおりです。しかも男性も２人いらしてくださって。

○松本委員

ヨガというと人気があるんじゃないかなと思うんですけれども。

○高根公民館長

はい。今日この後またやるんですけれども、私どもが開講したヨガ講座の参加者がヨガサークルを立ち上げて、今回社教団体にもというふうに、割と根強い人気があるジャンルだなと思っております。とにかく今回、男性が２人、ご夫婦のお連れ合いなんですけれども来てくださり、大変うれしかったしちょっと新鮮でした。

○本木委員長

そういった背景があるとやはり浸透していくんでしょうね。よろしいでしょうか。

それでは、4月１日から6月 15 日までの事業報告、ご承認をいただいたということで先に進めさせていただいてよろしゅうございますか。

（異議なし）

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、事業計画のほうに進めさせていただきます。６月 16 日から９月 14 日までの事

業計画について、ご審議をいただきます。高根台からどうぞ。

○高根台公民館長

それでは、６月 16 日から９月 14 日、高根台公民館の事業計画を説明いたします。

まず、青少年です。「ふなばしハッピーサタデー事業」につきましては、６月、７月とご覧のとおり計画しております。

続きまして、「夏休み子供工作教室」、「読書感想文の書き方講座」、「高根台宇宙の教室」ですが、こちらにつきましては、小学生の夏季休業期間に実施して、小学生が興味を持つような事業になればと思っております。また、学習につながる事業も予定しております。これから募集してまいりますので、上野校長先生にお願いに上がりたいと考えております。

「高根台宇宙の教室」につきましては、昨年度来お伝えしておりますが、講師の新田正博さんは地域に住まわれている高根台地区の住民の方です。今回、また再度お話しさせていただいて詰めましたところ、講師料も要らないということで、本当のボランティアで教えていただけるという形を取らせていただきました。

続きまして、成人の部です。「短歌入門講座」、こちらは先ほどご説明した残りの３回が予定されております。

「スマートフォン使い方講座」、こちらも前半６月の部の第３回を予定しております。既に定員がいっぱいになっているところでございます。

「歴史講座」、「在宅勤務者のためのストレッチ体操」と準備しておりますので、また日を追って募集のほうを進めてまいりたいと思います。

続きまして、高齢者事業です。「ゆりの木大学」、６月、７月と入っております。こちらにつきましても、新高根でもあったとおり、大分定員を抑えてやる事業となっております。

大変申し訳ないですけれども、ふたつ下の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」ですが、女性のほうに入ってしまいました。こちらは高齢者のほうになります。実際に公開するときには修正しておきます。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」が７月８日に予定されております。

続きまして、女性の「高根台婦人学級」です。こちらにつきましては、例年５月から第１回をやっているのですけれども、準備期間等がございましたため、６月の今週の金曜日が第１回目になります。こちらの事業につきましても、例年より定員数を少なくして募集し、既に募集を終えまして、ちょうど定員数に達したところでございます。

次のページです。その他の「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」です。こちらにつきましては、７月１日、２日と「あいあい夏祭り」ということで、大分時間を区切って、人数も各 20 人の少人数で行ってまいります。実際、夏祭りと称しておりますが、定員のほうが 20 名ということで、逆にスタッフのほうが多いような状況になってしまうかと思いますけれども、無事進められればと思います。

最後に、「公民館報の発行」です。こちら９月となっております。併せてお伝えしたいことがございまして、通常、９月ですと文化祭等の予定で発行しているところでございます。ただ、公民館の文化祭ですけれども、やはり不特定多数が来館されることや、参加者の密集・密接をどうしても回避することが難しいということで、このたび、船橋市内全 26 館、通常の文化祭としての形式では実施できないということで判断が出されております。ただ、作品の展示会等につきましては、感染対策を行って各館で判断することとなりましたので、計画と併せて、ちょっと先の話になるのですけれども、ここでご報告させていただきます。

以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

では、夏見公民館、お願いします。

○夏見公民館長

夏見公民館の事業計画について申し上げます。

まず、青少年からです。「ふなばしハッピーサタデー」、こちらは、６月 26 日、７月３日と、８月に予定をしております。予定しているのですけれども、実際、新型コロナの感染防止の観点から不特定多数の集会行事や参加者同士の接触機会が多いものなど、内容の選択が限られる中、各協力団体と実施について協議を重ねているところでございますが、８月のところが今調整中となってございますように、なかなか本決まりとならないという状況が実際にございます。

次、「なつみこどもサイエンスクラブ」でございます。小学生を対象に科学を楽しく学び、科学への興味や関心を育む機会とし、地域の教育力の向上につなげるということで企画をしているのですけれども、こちらにつきましても、昨年８月に計画をしておりましたが、コロナの関係で材料をお配りしてつくってもらうというような状態でした。例年ですと、現場に教えてくれる高校生が来て、教えてもらうお子さんたちがいて、わいわいしながらやるのですけれども、本来のその姿が今年度も見られるかどうか。そもそも材料を配ってというやり方でいいのかどうか、皆さんの満足度としていかがなものか、その辺を実際、今、調整をしている最中の事業でございます。

次、成人のところを申し上げます。「夏見文学講座『太宰の愛したまち船橋』」、こちらの最終回、３回目を６月 24 日（木）に行います。「総括　今後の動向」ということで講師にお話をいただきます。

次に、「防災講座　自然災害から自分と家族を守るための防災知識」、こちらも３回の事業でございまして、第３回目を６月 19 日（土）に行います。「災害に備える　自分の備え、避難所での備え」という内容で行います。最終回は、防災士による災害への備えについて講義を受けるとともに、公民館の避難所運営備品などの役割を理解しながら組み立てや使用を

体験するという内容を予定してございます。

次に、「ひまわり幼稚園母の会家庭教育セミナー」でございます。７月５日に予定しておりまして、申し訳ございません、内容のところを今「バーバリウムアート」というふうに書いているのですけれども、「ハーバリウムアート」に訂正をお願いいたします。時間のほうが決まってまいりまして、10 時から 12 時を予定してございます。

次、高齢者の事業に参ります。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらは８月５日に予定をしてございます。

「夏見寿大学・前期」、次は７月と９月に予定をしております。７月は「感染症対策のおはなし」、９月は「消費者講座」ということで予定をしております。

次に、「介護予防教室」です。こちらは６月 16 日、23 日、30 日に実施を予定している事業です。

その他、「公民館だより『なつみ』発行」でございます。７月に発行を予定しております。そこで、備考のところに４分の１とありますが、４回中の２回目の発行でございますので、申し訳ございませんが訂正をお願いいたします。

夏見公民館、以上でございます。

〇本木委員長

ありがとうございました。

それでは、高根公民館、お願いいたします。

〇高根公民館長

では、高根公民館の令和３年６月 16 日から９月 14 日までの事業計画について、ご説明します。今年度初開催の事業を中心にご説明いたします。今年度は重点目標に青少年向け事業を挙げておりますので、いくつか新規事業がございます。

「ふなばしハッピーサタデー事業」は記載のとおりです。

次の欄の「家族で楽しく！iPad ではじめてのプログラミング体験」は、デジタルデバイド対策事業の一環です。親子向けにタブレットを使ってスマホのアプリをつくるというものを予定しております。

次の「夏休みこども自由研究『光の色を見てみよう』」は新規事業です。アースドクターふなばしの方を講師に迎え、地球温暖化について学び、回折格子分光器を作成し、光の色を見ることで夏休みの自由研究の一助とするものです。

次の「ドローン体験」も新規で、今年度の目玉事業でございます。包括的な連携の協定を結んでいる千葉工業大学の大学院生を講師に、高根小学校を会場にして、ドローンについての話と操縦体験をいたします。最新技術に触れることで子供たちの将来の職業選択の幅を広げてもらうことを目的としております。

次の「子どもホタル観察会」は、毎年開催しておりますが、去年は新型コロナウイルス感

染症対策のため実施しませんでした。今回は実施したいと思っております。場所は金杉緑地で開催する予定です。

続きまして、「青少年向け卓球開放」、「空き部屋開放事業」も新規事業で記載のとおりです。

成人向け事業ですが、「健康体操講座」は、あと２回開催で記載のとおりです。

「高根小学校 PTA 家庭教育セミナー」は、例年実施しているものになります。

次の「そば打ち体験『おいしいそばを打とう』」は、去年企画したものですが中止になったため、まず、去年申し込んでいただいた方にご連絡をして参加を依頼し、残りを公募しているところでございます。こちらはサークルの育成を目指して企画いたしました。

高齢者事業については、記載のとおりです。

その他事業のうち、４ページ「避難所体験」につきましては、新規事業でございます。町会・自治会の方々にご参加いただき、避難所の設営と受け入れについて体験していただく予定です。

「館報『たかね』発行」は、次回９月に今年度２回目の発行を予定しております。

説明は以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、最後になりましたけれども、新高根公民館、どうぞ。

○新高根公民館長

新高根公民館の６月 16 日から９月 14 日の事業計画を発表いたします。

まず、青少年の部につきましては、「ふなばしハッピーサタデー」、「おはなしの部屋」、「夏休み小学生読書感想文講座」の３つになっております。特に「夏休み小学生読書感想文講座」につきましては、８月に２回開催予定でございます。ＮＰＯ法人さざんかの会ということで講師を書いてございますが、実際、退職校長会の方々で組織されていらっしゃるということで、学校の先生のほうからご紹介をいただきまして、そういう方々にお願いできればということでお願いした講座でございます。先ほども言いましたけれども、近隣の３小学校を中心に募集を募る予定でございます。

次に、成人の部です。すみません、部数のほうが足りていないのですが、お手元にもこういった緑の（チラシを配っています）。実は、この７月１日に高芝地区ということで、今年度、地域の自治連の方々、また地区社協さんの協力を得まして、７月１日に「高芝地区防災フェア」という形で計画をしていた次第です。

ちょうど今、まん延防止等重点措置ということで、千葉県下でこの 20 日までまだ適用されているのですが、今後の見通しが立たない、また、地区連さんにしましても地区社協さんにしても、６月いっぱいまでの活動を中止されていらっしゃるというお話も聞きまして、先の

見えない状況で、かつ、その期間が明けてすぐに防災フェアをやることもどうかという気がしましたので、地区連の方々とご相談をしまして、その結果、住民の方々の身の安全が第一かなということで、急遽、先日６月９日に地区連の執行部会のほうでもんでいただきまして、延期という形の決が出ました。

この先の状況ですが、高芝地区は自治会活動あるいは地区社協活動がかなり盛んに行われておりますので、オリンピックの関係で、当初、秋以降の開催がいいのかなとは思っていたのですが、このままワクチン接種などが順調に進み、感染拡大のほうも収束に向かってくるという状況になれば、10 月に福祉祭り、11 月には――先ほど高根台からもお話がありましたけれども、当初、まだこの話の段階では 11 月に文化祭の開催予定でした。そうなると、一番年末になってしまうのですが、12 月頃、そこら辺に延ばすのが妥当なのかなということで、まだ日にちは決めておりませんが、一応、年内中にこの「高芝地区防災フェア」は、これは目玉で見ていたものですから、何とか、関係課とも相談しながら、話を延期の方向で進めている次第です。こういったチラシ関係までご用意して周知を図る予定ではいたのですが、今回、残念なことに７月１日は延期という形になってしまいました。

その代わりと言ってはなんですが、前にもご説明したと思います。こちらのチラシの中にもうたってありますが、スマートフォンを使った災害情報の入手というような兼ね合いで、当初、デジタルデバイドの、先ほど高根公民館からもお話があった、市としてもそういったことに力を入れるということでの内容で、この防災フェアにうちの新高根は組んでいましたが、急遽内容を変更しまして、「初心者向けスマートフォン、タブレット講座」ということで、７月１日にソフトバンクのほうから、かんたん入門編ということで、スマートフォンを使ったことのない方々等を 16 名、端末を用意していただけるということで、募集を募りまして、９時半と１時半の２回に分けて実施する予定を組みました。それともう１つ、７月９日につきましては、今度は Zoom の入門編ということで、やはりタブレットを使って、これも 10 台、タブレットはソフトバンクのほうで用意していただけるそうです。そういった体験講座を急遽、組んだ次第です。今、参加募集をしているのですが、なかなか Zoom という言葉とかが聞き慣れない方が多いのか、体験されている方が少ないのか、かんたん入門講座は午前中、午後の部、ほぼほぼ、あと１名残すぐらいの申込み率ですが、９日の Zoom についてはもう少し、半数近く空きがある状況なので、続けて周知のほうをしていきたいと考えております。

その後の高齢者講座になります。「新高根福寿大学」を６月 17 日、７月 15 日に予定しております。７月 15 日の内容ですが、映画鑑賞ということで当初予定しておりました。中身について、『父と暮せば』ということで、主演が宮沢りえ、あとは浅野忠信ですとか、その方々が出演されていらっしゃる映画だということで、視聴覚センターのほうからの推薦を得て、こちらを上映する予定でいます。

それと、「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」、７月と９月にやる予定です。

「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、８月に開催を予定しております。内容につきましては、先ほども言いましたように、本課のほうと隔月で交互にやっていく形を考えております。

その他としまして、最後になりますが、館報「新高根だより」を９月に発行する予定です。今回、事業案内と、また、今回の社会教育関係団体に新高根で登録されている団体さんの紹介ができればと思っております。9,500 部、新聞折り込みで発行する予定でございます。

新高根は以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

お気づきのとおり、まだ６月 16 日から９月 14 日、非常に事業を進める上では判断に迷う時期であります。私どもは、地域としても７月までの事業は全部止めました。今もお話が出ましたけれども、敬老会も船橋市は止めました。

では、スポーツ大会の助成などはどうするのか。これがまだ結論は出ていません。そういう中で、町会の運動会あるいは地区連のスポーツ大会、どうするんだというのをまだ迷いつつ、例えば私どもは、高芝地区ではやめました。そんな中で公民館の事業を進める上でも、いろいろと悩みながらこの計画が立てられたというのは、この事業を見ましてよく分かるような気がいたします。

事業が限られていますので、全４館について、ご質問、ご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

○丹羽委員

高根公民館さんでドローンの講座、大学生に来ていただいてというお話がありましたけれども、ちょうど高三小さんで、50 周年をお祝いするのに航空写真をドローンで撮られるそうなんです。何がいいかというと、ヘリで撮るよりはずっと低予算でドローンが使えるらしいので、ドローンというと、どうしてもテレビで見ると犯罪傾向のある、あまりよろしくないようなことを報道されるのですけれども、使いようによっては、すごく我々にとってメリットがあるところもあるようなので、お子さんたちがそういった機会をつかんでいただけるのは、すごくいいのではないかと思いました。

○本木委員長

丹羽委員はやっていらっしゃるんですか。

○丹羽委員

私はやっていないです。寺なものですから、やり方としては、うまくすれば屋根の傷みなんかもひょっとしたら見られるのかなと。すごく高いところなので、屋根屋さんに頼むにも、かなり慣れた方でないとあの高さに上がれないものですから、そういった傷みを確認したり

するのには使えるのかなと思って興味はありますけれども、周年行事や何かで今までよりは低予算で撮れるということが、すごくメリットがあるのではないかなと思いました。

○本木委員長

それはドローンをやっている何か協会みたいなところへ……。

○丹羽委員

どうなんですかね。ちょうど高三小の保護者さんと補導委員でつながりがあって、学校の情報ということで、お休みされるのでいただいたんです。予算がなかなか周年行事に取れないことがあるので、その中で、ドローンを使うことで航空写真の予算を抑えられるというようなご報告をいただいたものですから、ちょうど地域でそんなことも行われるということで。

○高根公民館長

小学校に相談に行ったときでも、集合写真は今は大体ドローンで撮っていらっしゃるというお話でした。ですので、子供たちもドローンを見たことがあるのだったら、いじってみたい、触ってみたいというところまでいけば、もうちょっと理解が進むのではないかと期待しております。

○丹羽委員

それこそ、インターネットで簡単に手に入ってしまう可能性もあるので、法律に触れない範囲の大きさというのも細かく決まっているようですから、そういったことも、子供たちが知らないうちに犯罪に手を染めてしまうのも良くないことだと思いますので、いい機会ではないかと思いました。

あと、各公民館さんでスマホの講座をなさるということでしたけれども、１つだけ怖いのが、無線ＬＡＮで、もちろん公民館のはパスワードがかかっているんですけれども、世の中には無線ＬＡＮでパスワードがかかっていないものがあるんです。それにうっかりつないでしまうと、悪い目的を持っているものは、その通信内容が全部傍受できてしまいます。パスワードを入れることによって通信が暗号化されるのですけれども、要は悪い連中がやるのは、例えば公民館と同じような接続の名前がついたものを用意する。そこにつないでしまうと、パスワードを入れないで通ってしまいます。そうすると、その通信自体は悪い目的を持った者が見ると中身が全部見られてしまうんです。だから、そういった怖い面があるということも講座の中で、もちろん講師の方がおっしゃっていただけるかもしれませんけれども、いらしたときに、そんな怖いこともあるよということも教えていただければ、知らないうちに情報を盗まれてしまうということがあり得ますので、必ずパスワードのかかった無線ＬＡＮにつないでください、というような情報を伝えていただければありがたいかなと思いました。

○本木委員長

ほかにありませんか。どうぞ。

○上野委員

それに関連して、情報教育ってすごく今、学校のほうはGIGAスクール構想で、１人１台パソコン（情報機器）ということで、iPadを全員が１人１台ずつ、今、登録しているところです。

○松本委員

貸しているんですか。

○上野委員

はい。全員。

○松本委員

もらえてしまうわけではないんですね。

○上野委員

貸与なんですかね。そういうふうになっています。やはり情報教育は大事なので、使い方とか危険性とか、そういうことも学校のほうで教育していきたいと思っています。もうそのようにすごく進んでいて、教員のほうも研修も今やっているところでございます。

○松本委員

教えるほうが絶対やらないと。

○丹羽委員

市民の会の中でも話があって、新高根公民館の館長さんからもいただいたんですけれども、今は、船橋市はまだ子供たちは持ち帰っていないですけれども、習志野さんは持ち帰っているらしいんです。そのときに公民館で無料のWi-Fiがあると、無制限につないでしまうという可能性があるので、だから、いずれは時間制限をできるようなシステムも不可能ではないと思いますので、１人当たり１時間とか１時間半、年齢によってもあるかもしれませんけれども、そんな形の仕組みをつくる準備をなさったほうがいいのかもしれません。

○本木委員長

何でも便利なものだけれども、確かにZoomは、私は孫に怒られながらやっているんですけれども、便利ですよね、本当に。足利の甥っ子と、東京の大学にいる孫と、娘とつないでやれるんですからね。あれ、本当に便利なんですが。

○丹羽委員

今、会長がおっしゃったとおりで、Zoomもあるんですけれども、LINEでも同じようにできるので、LINEのほうがある意味親しみやすい部分があるかもしれない。Zoomは割と企業向けで、LINEも今度ついたらしいですけれども、要は、会議をしている最中に資料を画面に映せるんです。それを見ながら話をするというのが割とZoomなんかが得意なようでして、一般の方は、割とLINEだったら皆さんIDを持っていたりするので、それでやると皆さん行ってみようかなという気になるのかもしれません。Zoomだとちょっと敷居が高いのかなという気はします。

○本木委員長

大きいからいいんですよ。

○丹羽委員

そうですね。でもLINEはパソコンで使えるんですよ。スマホを持っていれば、LINEでソフトを入れてあって、登録すると同じように入れるんです。皆さん、LINEというと、どうしてもスマホでお使いになるイメージがありますが、タブレットでも使えますし、パソコンでも同じように使えるので、私も専ら家にいるときは、LINEはパソコンでやるようにしているんです。やっぱり画面が小さいので。

○則松委員

私は専らこれで家族会議です。

○本木委員長

娘たちの家族には、LINEで全部一斉につながってしまうのをやっているんだけれども。

○丹羽委員

仕事柄、お話ししていいかどうか分かりませんけれども、ご葬儀も海外から今いらっしゃれないので、中継なさっている方がいらっしゃいました。いいですかということで。その方はアメリカのサンフランシスコと、もう一つちょっと離れたとこにいらっしゃるので、かなり時間的には夜中に近いらしいのですけれども、お二家族がこちらに中継なさって、それこそ変な話ですけど、ご葬儀の出棺される際とかお墓へ納骨される際とか、やっぱりどうしても感染症の関係で帰ってこれないので、そんな使い方もなさっているようです。そういったいろいろな使い方を、公民館を機会に広めていただければ、皆さん便利な世の中になるのかなと思いました。

○本木委員長

ほかにございませんか。

○則松委員

先ほど、高根台公民館でしたか、若い方が体操教室なんかに来てくれるかなと思って、わざわざ日曜日とかそういうところにしても、あまり来なかったと。でも、私も若い方のほうからお話を聞いたんですけれども、公民館のサークルの使用ですけれども、若いお母さんたちは今どうしても働かなければならない。子供たちのいろいろな教室などは土日にすることが多いので、土日に取りに行くわけですが、年配の方が昼間とか普通の曜日に使えるのに集中してそんなところに来ると、若い方のサークルが使いにくくなる。そんなふうな意見も聞いたりしました。地域の方でもそうですけれども、若い方が、60代の方がいろいろな会を立ち上げても参加しません。皆さん働くことと、せいぜい地域の必要とされる公園のお掃除とか、そういうことにはちゃんと若い方も参加しているようですけれども、本当に若い方の参加って地域のほうでも少ないんです。だから、若い方はそれだけいろいろなことに追われて

いるのでしょうけれども、何とかその辺のことを地域の中で考えて、若い方が公民館に目を向けてくれるような発信の仕方をまた工夫してやっていただければと思います。

○本木委員長

各公民館で、今、スマホの初心者向けだとかiPadの初心者向けだとかやっていますが、今、関心が非常に強いようです。新高根公民館で７月１日にやるから、やってみようかなと思ったら、スマホはもう既にいっぱいになってしまった。iPadのほうならまだ空いているということで、そっちをお願いしたんだけれども。

今度のコロナの申し込みで分かるように、行政は二言目にはLINEなり何なりで申し込めと言っているけれども、ご覧のとおりですよ。今、東京会場と大阪会場、何万と余ってしまっているでしょう。そういう部分を、今朝か昨日辺りの新聞では、町会・自治会辺りで自分でできない高齢者の支援が始まっているというのがありましたが、確かにそうですよね。当たり前だと思っていることを、まだまだ当たり前ではない人がたくさんいるということも行政は忘れてはいけないと思うんです。ペーパーレスの時代とは言うけれども、その反面、そういう現実があるということも忘れてはいけないと思うんです。

それから、新高根公民館、７月１日の「高芝地区防災フェア」ですが、これは起震車だとか、災害時のスマホの使い方だとか、そういう新しい視点からの防災を考える場づくりにしています。この中でまだやったことがないのがバーチャルリアリティー、ＶＲというやつです。これは非常に期待していたんです。だから、地区連も公民館の計画に乗っかってしまって、一緒にやろうよということにしたんですが、非常に残念です。このバーチャルリアリティーだけはぜひ経験したいと思います。

ただ、これからコロナがどういうふうに動いていくかは分からない。先ほど12月というふうにおっしゃっていましたけれども、12月ぐらいにこのくらいのことができれば非常にありがたいです。期待しています。

よろしければ、６月16日から９月14日までの事業計画をご承認いただけたということにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○本木委員長

ありがとうございました。それでは、４公民館の事業計画、６月16日から９月14日まで、ご承認いただけたということで先に進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、令和３年度社会教育団体の登録一覧表がお配りされています。では、高根台からお願いできますか。

「非公開審議」

議題３の社会教育関係団体の継続・新規登録申請については、船橋市情報公開条例第７条第２号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第２６条第２号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第８条第３項の規定に基づき、記載を省略します。

議題３　社会教育関係団体の継続・新規登録申請について　承認済

○本木委員長

ありがとうございました。今日の予定議題は以上ですか。よろしいですか。

○高根台公民館長

委員長、１点だけ追加で。

今日、お手元のほうに社会教育関係団体の団体登録数の推移ということで、Ａ４で１枚入れさせていただきました。こちらは、元年度、２年前の登録した数と、今年度、例えば高根台で言えば、今、ご審議いただいた 90 団体プラス、これからあるであろう４団体、海老が作、新規で「ストレッチの会」ということで、96 という数字が入っております。

その比較ですが、やはり元年度から３年度となると、高根台ではもう 19 団体が解散という形になっております。夏見もマイナス４、高根も、多分令和３年度は 36 という数字だと思いますがマイナス２、新高根についてもマイナス１と、各公民館全て減少という形になっております。

この中には、前回にもお伝えしましたけれども、会員の高齢化で会員数が減少してしまったとか、また、その会の中で役員を引き受けたくないとか、そういう団体であるとか、あとは書類の作成です。今回もご覧いただいたとおり、会則に手書きであったり、先ほどのデジタルデバイドにつながってくるかと思うのですが、なかなかパソコンで入力するとか、そういうことができない団体さんが多くなってきまして、書類の作成など複雑な事務を取り扱うことがもう無理だということで、やむなく一般団体へ移行されるという団体もございます。

また、最後の減少の理由の白丸にあるとおり、新型コロナの感染による活動制限によって、もう無理だろうと。特にカラオケサークルさんが多いですかね。解散するとか、あとは先ほど委員長からもありました、団体で依頼している講師の方がやめてしまった場合は、学習を

進めることが困難になり、どうしていいか分からない。本来であれば、サークル活動は自分たちの活動なので、そこから見出していかなければいけないところでございますが、どうしてもこうなっていってしまっているという団体がまだまだあるのかなと思います。

こういった中で、公民館としても、例えば先ほど言った書類が複雑で分からないというのは、丁寧に対応し、活動自体をしっかりやっていただけるのであれば、バックアップ、支援を十分行い、せっかく申請いただいて社会教育関係団体で登録された団体を１つでも守っていきたいという気持ちでおりますので、また随時、推移などはまたこういう運審の中で出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○本木委員長

非常に貴重なご説明だと思うのです。今、会員の高齢化によって、こういった団体が持続できないというのは、町会・自治会も同じなんです。このコロナという経験を踏まえて、新生活様式ということが叫ばれているのですが、これはあらゆる場面で新しい視点からの改良ということを目指さなければいけないと思うのです。それは公民館の活動そのものも例外ではないと私は思います。

そういう中で、会員の高齢化でもうサークルが息ができないということ、今まで体をそこで動かしながら人との交流を求められていたのが駄目になってしまうということは、高齢化社会の中の最も基本的な課題なんです。高齢者のサークルが持続できなくなったらどうしたらいいんだろうか。でも、できることならやっていきたいよという人がいるならば、その人たちを公民館でどういう活動に結びつけていけるのかということに知恵を出し合うのも公民会運営審議会の責任だと思うのです。

一つ今ご提案になった書類の作成なんかも、これはオンラインでコロナのワクチンの申込みができないという人にどういう対応をするのか、国も二転三転しながら、ああいう現状です。そういう具体的な支援策も地域の中で考えていくのが、我々の責任でもあろうと思います。今の公民館の館長さんのお話、十分審議会としても受け止めながら、これからの活動を考えてまいりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、特になければ、予定時間よりも相当効率的に進めてまいりました。事務局も喜んでいます。こんなところで、今回の運営審議会、第２回ですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局（高根台公民館長補佐）

先ほど委員長からありましたけれども、申請一覧の継続と、海老が作公民館さんの申請書一式と、新規の一覧と、新規の申請書は、多分黒いクリップ留めをして置いてありますので、そのまま机の上に置いていただければ、私のほうで回収いたします。

それから、次回は令和３年９月 15 日（水曜日）、午前９時半から、同じくこの第１・２・

３集会室で行いますので、またご出席のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

これをもちまして、令和３年度第２回高根台公民館運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前１１時１０分　閉会

令和３年　　月　　日

議事録署名人＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿